

「令和7年度鳥獣被害防止総合対策交付金推進(総合支援)事業」
長距離無線式捕獲確認システム(ほかパト) 仕様書

1 総則

この仕様書は、浜田市有害鳥獣捕獲対策協議会が実施主体とする長距離無線式捕獲確認システム(ほかパト)購入の入札に適用する。

2 事業名 「令和7年度鳥獣被害防止総合対策交付金推進(総合支援)事業」長距離無線式捕獲確認システム(ほかパト)納入業務

3 品名 株式会社アイエスイー製
長距離無線式捕獲確認システム(ほかパト)

① 親機【HP0-100】3台

② 子機【HPK-100】36台※付属品：単3型充電電池6本/台

4 数量 1セット

5 仕様

(1) 親機・子機共通事項

ア 無線免許及び無線の登録や申請が不要であること

イ 屋外での使用を前提とした製品であること

ウ LPWAの通信規格で、150MHzの周波数帯を使用し、電波出力が50mWであること

エ 携帯電話回線が届かない場所や山間部でも通信が可能であること

オ 機器の不具合(バッテリー低下又は子機異常)発生時の際は、管理者に通知する機能があること

カ スマートフォン、パソコン、タブレット等で親機及び子機のGPS位置や状況等をクラウド上で確認できること

キ 納品後、発注者が指定する日程で受注者が設置し、また、設置に係る現地指導を行うこと

(2) 親機

ア 子機から受信した捕獲情報をわな管理者等にメールで通知されるものであること

イ 電源は太陽光発電で蓄電し、それと連動した蓄電池を使用するものであること

ウ 親機の移設が可能であること

エ 親機 1 台に対し、子機 1,000 台が通信できること

(3) 子機

ア わなが作動した情報及びわなの GPS 位置情報をメールで通知されるものであること

イ 4 時間に一度、親機との通信が正常であるか確認できる機能があること

ウ 乾電池を使用し、6 か月程度交換が不要であること

エ 通信可能距離が山間部や起伏が生じる場所以外で 5km 以上あること

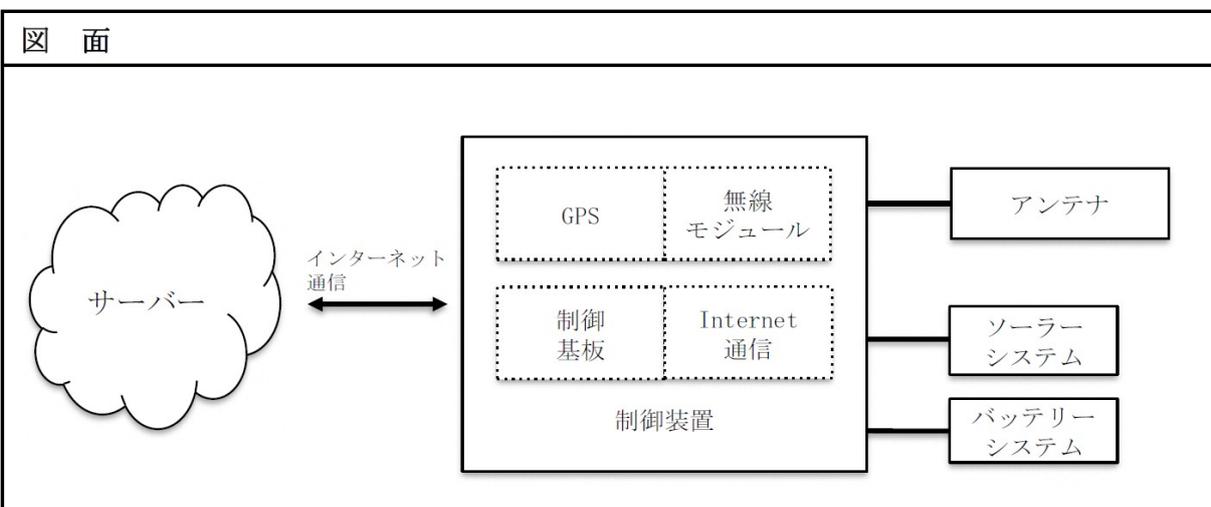
オ 子機が複数の親機と同時に通信ができること

6 規格及び性能

(1) 親機【HP0-100】

分類	区分	規格
制御装置	無線モジュール	通信規格：LPWA 周波数帯：150MHz 出力：50mW 特定省電力無線：免許不要 技適マーク取得
	GPS	電源立ち上げ後 1 回測位
	Internet 通信	NTT ドコモ LTE/4G 回線
	サイズ	W190mm × H220mm × L290mm 重量 1.8 kg
アンテナ	グラウンドプレーンアンテナ	長さ 3.1m
バッテリーシステム	バッテリー	シールドバッテリー DC12V 12Ah
	サイズ	W678mm × H270mm × L26mm 重量 2.5 kg
サーバー	メール通報	捕獲時 / バッテリー低下時 / 子機異常時

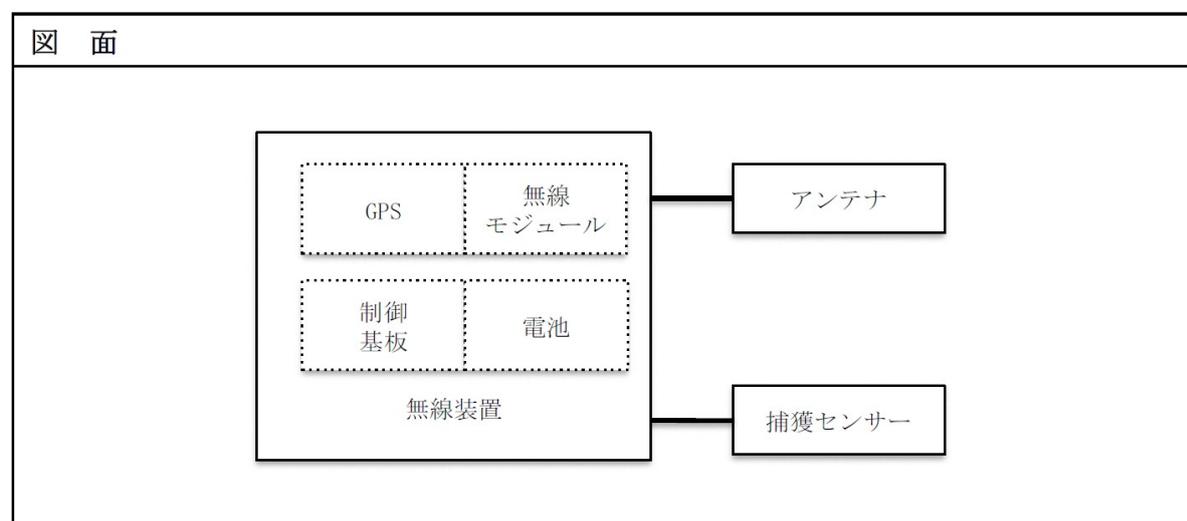
	GPS 情報表示	子機の GPS 位置情報を表示
	最大子機数	1,000 台
	最大ユーザー登録数	メールアドレス 20 件
	管理者権限	閲覧・メール通報権限設定
施工	設置施工	単管に取付
その他	電波受信エリア	電波受信エリアシミュレーションデータを提供すること



(2) 子機 【HPK-100】

分類	区分	規格
制御装置	無線モジュール	通信規格：LPWA 周波数帯：150MHz 出力：50mW 特定省電力無線：免許不要 技適マーク取得
	GPS	電源立ち上げ後 1 回測位
	電源	単 3 型乾電池 6 本（充電池使用可能） 電池寿命；約 6 か月 使用電力：待機時 0.0005W 無線送信時 0.13W

	サイズ	W120mm × H100mm × L170mm 重量 500g (電池含まず)
アンテナ	ダイポールアンテナ	長さ 30 cm
捕獲センサー	マグネット	φ 10mm
機能	無線通報	捕獲時 / アライブ信号 (4 時間に 1 回) / テスト
	通信テスト機能	テストボタンで基地局との 通信テストが可能
施工	設置施工	結束バンド等で固定



7 納入条件

(1) 親機の設置及び子機の納入期日

令和 7 年 9 月 30 日 (火)

(2) 親機の設置場所

親機の設置計画は次のとおりとする。

地区名	台数	土地管理者	備考
浜田市三階町地内	1 台	産業経済部農林振興課	特記仕 様書参 照
浜田市金城町久佐地内	1 台	金城支所産業建設課	
浜田市旭町都川地内	1 台	旭支所産業建設課	
計	3 台		

(3) 子機の納品場所

発注者が指定した場所とする。

8 検査等

(1) 納入検査

浜田市有害鳥獣捕獲対策協議会検査員及び納入者が立会いのうえ実施する。

(2) 受領

納入検査の実施後、浜田市有害鳥獣捕獲対策協議会が合格と認めた場合に受領するものとする。

9 品質保証

製造保証期間は、品質及び機能を保証し、故意または重大な過失による損傷を除き、1年間の製品の保証を行うこと。ただし、保証期間以降であっても、製造上の問題等による欠陥が発生した場合は、契約業者において無償で交換又は修理すること。

10 その他

(1) 納入に係る経費

製品の代金（単3型乾電池6本／台含む）及び親機設置調整費並びに1年間のシステム利用料（親機通信費）のほか、取扱操作及び設置方法説明会にかかる人件費・出張費等の諸経費については、製品の単価に含めるものとする。

(2) 機器の取扱及び設置方法等の説明会の条件

取扱操作及び設置方法については、説明会を開催するため、その会に同席のうえ、説明を行うこと。

(3) 納入する資材

発注者が指示するとおり 梱包、仕分けし納入すること。

(4) 同等品で入札する場合

入札の5日前までに、カタログ又は設計書等の資料を提出し、発注者の承認を受けること。承認を受けていない資材による応札は認めない。

11 協議

本仕様書に定めがない事項、または疑義が生じた場合は、発注者

と受注者との協議により決定するものとする。

12 問い合わせ先

浜田市有害鳥獣捕獲対策協議会 事務局

(浜田市産業経済部農林振興課林業畜産係内)

担当：佐々木隆行・大賀浩文

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地

☎：0855-25-9510 (直通)

FAX：0855-23-4040

E-mail：ooga-hirofumi@city.hamada.lg.jp

特記仕様書（親機設置箇所平面図）

(1) 浜田市三階町地内（三階森林公園）



(2) 浜田市金城町久佐地内（堂床山山頂）



特記仕様書（親機設置箇所平面図）

(3) 浜田市旭町都川地内（林道足尾線 待避所）

